

労使団体・自治体の女性就業支援事業をサポートします

全国の「働く女性の健康」に関するセミナー等に講師を無料で派遣します！

内容や時間をご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

セミナー・研修プログラム

※今回は「働く女性の健康」に関するセミナー・研修のご案内です

今年度の推奨プログラム（事業所内研修等で活用できる研修用資料を女性就業支援専門員が解説します）

<p>注目！</p> <p>A</p>	<p>セミナー実践コース</p> <p>テーマ： 働く女性の健康支援</p>	<p>働く女性の健康支援をテーマとした研修用資料『女性がいきいきと働き続けるために ～ヘルスリテラシーを高めよう～』を作成しました。</p> <p>女性就業支援を担当する皆様が講師となり、地域の事業所・労働者などに向けた研修会や組織内研修でご活用いただくものです。</p> <hr/> <p>研修用資料の構成意図や研修のポイント、引用資料について記載した「活用ガイド」を使いながら、研修資料の内容や研修の進め方のポイントなどを解説します。</p> <p>「活用ガイド」はご希望によりお送りしています。ホームページをご覧ください。</p>
<p>B</p>	<p>ハラスメントのない 職場づくり</p>	<p>女性活躍を進めるために、ハラスメントとその対策を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none">・ハラスメントの概念を知る・セクハラ、マタハラ、パワハラとは・性別役割分担意識について・ハラスメントの現状・ハラスメント対策を考える
<p>C</p>	<p>職場の メンタルヘルス対策</p>	<p>職場のストレスやメンタルヘルス不調について学び、職場での対策を考える</p> <ul style="list-style-type: none">・職場のメンタルヘルス課題・ストレス対処・職場に求められるメンタルヘルスケア・職場のコミュニケーション
<p>D</p>	<p>働く女性の ライフステージと健康</p>	<p>女性特有の症状やかかりやすい病気、会社の取組について学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none">・女性ホルモンの変化と健康課題・女性特有の症状や病気の基礎知識・働く女性をサポートする職場の制度や法律
<p>E</p>	<p>働く女性の ストレス対処</p>	<p>働くことにまつわるストレス・メンタル不調とその対策を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none">・女性ホルモン変化と心身の変化・働くことにまつわるストレス・自分らしいストレス対処方法

令和元年度 女性就業支援全国展開事業
女性就業支援センター TEL 03-5444-4151
<http://joseishugyo.mhlw.go.jp/>

*本事業は厚生労働省からの委託で実施しています

セミナー・研修への講師派遣の概要

女性関連施設等のセミナー・研修等に女性就業支援専門員を派遣します
団体等において講師となる方への研修にもご利用ください

派遣対象 となる組織	女性関連施設等 <ul style="list-style-type: none">・女性関連施設（地方自治体、男女共同参画センター等）・事業主団体（業界団体、商工会議所・商工会、経営者団体等）・労働組合、女性団体
派遣実施期間	2020年2月末まで（ご利用に応じ土・日・祝、夜間にも派遣します）
対象地域	全国
派遣者 （講師）	女性就業支援専門員 （臨床心理士、社労士など女性活躍推進の事業に経験豊富な専門家または各分野の専門家） ※派遣者の指定はご遠慮ください
費用	講師派遣にかかわる費用 （講師謝金、交通費、宿泊費など）は 無料 です ※その他経費（会場費、広報費、資料印刷費等）は実施団体のご負担となります
派遣回数	1組織・団体につき1回のご利用が可能です。 ※同一の団体でも、お申込みの担当部署や対象者が異なれば申し込みを受け付けます
派遣対象 となる事業	<ol style="list-style-type: none">① 事業所（企業の経営者、人事・労務担当者、管理職など）集合セミナー （女性関連施設等が主催する地域の事業所の集合セミナー）② 企業等で働く女性対象セミナー （女性関連施設等が主催する地域の企業等で働く女性対象のセミナー）③ 事業担当者研修 （女性関連施設等の女性活躍推進関連事業の担当者対象の研修） なお、地方自治体の一般の職員研修は派遣対象外となります ※講演、説明時間については時間に応じたプログラムをご用意します。プログラムの内容についてはこちらをご覧ください http://joseishugyo.mhlw.go.jp/ ※特定の政党、宗教活動、営利目的の事業はお断りいたします ※国の助成金を受けて実施されている事業への派遣はできません ※ご利用に制限がある場合もございます（詳しくはお問い合わせください）
申込方法	申込書にご記入いただき、事務局にお送りください。ご不明な点などはお電話でお気軽にお問合せ下さい。申込書は http://joseishugyo.mhlw.go.jp/gaiyo/panph.html からダウンロードしてください
問合せ先	女性就業支援センター事務局 TEL : 03-5444-4151 （平日9:30～18:00） メール : info@joseishugyo.or.jp

お申し込み ~ ご利用の流れ

1	お申し込み	<input type="checkbox"/> 申込書をホームページからダウンロードしてください (Excel,PDF) <input type="checkbox"/> 申込書受領後、申込の内容確認のためセンターからご連絡します
2	講師派遣の決定	<input type="checkbox"/> 講師派遣の可否連絡を、1週間程度でさせていただきます <input type="checkbox"/> 「女性就業員専門員派遣 内定のご案内」をお送りします
3	打ち合わせ・ご相談	<input type="checkbox"/> お電話等でセミナーの目的・対象者・構成等のご希望を詳しく伺いながら、適切なプログラム内容を考えていきます <input type="checkbox"/> 目的に合った日程・時間帯・場所などについてもご相談ください
4	セミナー内容の確定	<input type="checkbox"/> セミナーの日時・内容・講師等が決定したら、講師派遣を正式に通知する「女性就業支援専門員派遣 通知書」をお送りします
5	セミナー準備	<input type="checkbox"/> 本番までの準備をサポートします <input type="checkbox"/> 広報・参加者募集をお願いいたします 作成されるチラシの内容や、広報の方法などについて、お気軽にご相談ください <input type="checkbox"/> 会場準備 (パソコンなど使用機器) をお願いいたします <input type="checkbox"/> 実施1週間前を目安に当日使用する資料データをお送りしますので、必要部数の印刷をお願いいたします
6	セミナー実施	<input type="checkbox"/> 専門員を会場に派遣します
7	実施後のサポート	<input type="checkbox"/> セミナー終了後も、ご希望に応じて、電話・メール等で事業のサポートをいたします
8	アンケート	<input type="checkbox"/> セミナー終了後、定期間経過後の事業アンケートにご協力をお願いします

申し込み・問い合わせ先

女性就業支援センター

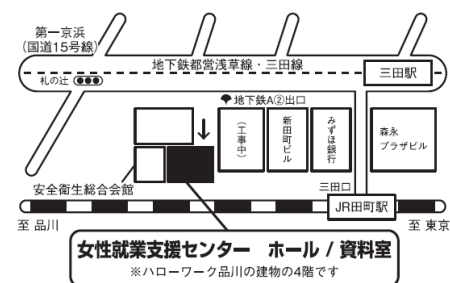
(厚生労働省委託事業事務局 一般財団法人 女性労働協会)

〒108-0014

東京都港区芝5-35-3 4階

TEL : 03-5444-4151 (代表) FAX : 03-6435-1414

メール : info@joseishugyo.or.jp



- JR 田町駅 三田口 (西口) より 徒歩3分
- 都営浅草・三田線 三田駅 A2出口より 徒歩1分

◆利用者の声◆

昨年度、ご利用いただいた担当者の方たちからいただいたご意見の一部をご紹介します

◆ A建設業協会

◆ 対象：会員企業で働く女性

◆ テーマ：働く女性のストレス対処

会員企業の女性社員、経営者・管理職が集まり大変盛況でした。建設業界において現場はまだまだ男性中心の社会ですが、これからは女性の活躍が不可欠であり、ストレスとの付き合い方を考え直す有意義なセミナーとなりました。

◆ B市男女共同参画センター

◆ 対象：働く女性

◆ テーマ：働く女性のストレス対処

働く女性のストレス対処法と問題解決法の2本立ての内容でしたので、男性にも役立つ内容でした。

◆ C工業協同組合

◆ 対象：会員企業の管理職

◆ テーマ：ハラスメントのない職場づくり

参加した企業から、「今後定期的にハラスメントに関する研修会を実施する予定」「産業医とも打ち合わせ、より良い職場づくりを進めている」等の報告がありました。

◆ D労働組合

◆ 対象：所属組合員

◆ テーマ：ハラスメントのない職場づくり

セクハラについての意識改革が女性参画につながるということが具体的にイメージでき、各組織においても同様のセミナーを実施した等の取組報告がありました。

◆ E市市民参画センター

◆ 対象：働く女性・管理職

◆ テーマ：働く女性のライフステージと健康

参加者それぞれが、健康課題、会社の理解の必要性などについてヒントを持ち帰ることができたようです。このような講座を行う際、男性・女性の参加しやすさへの配慮についても勉強になりました。

◆ F市市民課 男女共同参画推進室

◆ 対象：働く女性

◆ テーマ：働く女性のライフステージと健康

講座では年齢的にかかり易い病気等の知識と自分の体のケアポイントを学ぶことが出来ました。有意義な講座だったため、今後も女性活躍支援の講座を開催したいと考えています。